

令和2年美郷町議会議事録

第1回 定例会 (第2号)

招集年月日	令和2年 2月 27日					
招集の場所	美郷町役場議会議場					
開会日時 及び宣告	開会	令和2年 3月 2日 午前 9時30分				
		副議長 福島教次郎				
	散会	令和2年 3月 2日 午前 10時05分				
		副議長 福島教次郎				
応招、不応招議員及び出席並びに欠席議員 出席12名 欠席 0名 凡例 ○出席 △欠席 ×不応招 ○△公務欠	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	議長 (11)	佐竹一夫	△	6	藤原修治	○
	副議長 (5)	福島教次郎	○	7	岩根和博	○
	1	日高学	○	8	山本幹雄	○
	2	中原保彦	○	9	安田勝司	○
	3	波多野康博	○	10	箕根正一	○
	4	原克美	○	12	西嶋二郎	○

会議録署名 員	6番	藤原修治	7番	岩根和博
地方自治法第 121条によ り説明のため 出席した者の 職・氏名	職名	氏名	職名	氏名
	町長	嘉戸隆	住民課長	旭林修範
	副町長	岸本建夫	健康福祉課長	松嶋由香里
	教育長	田邊哲也	産業振興課長	永妻孝司
	総務課長	木川士朗	山くじらブランド推進課長	安田亮
	企画推進課長	石田圭司	建設課長	添谷正夫
	美郷くらし推進課長	高橋武司	大和事務所長	大畠修二
	会計課長	井上陽生	教育課長	漆谷千鳥
職務により議会に出席 した者の職・氏名	議会事務局長 漆谷和彦 議会事務局員 大畑真紀			
議事日程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

令和2年美郷町議会第1回定例会議事日程

(第 2 号)

令和2年3月2日(月) 午前9時30分開会

日程	事 件
1	会議録署名議員の指名
2	行政報告
3	議案質疑 【条例案】 議案第1号 美郷町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について 議案第2号 美郷町委員会の委員等並びに非常勤の職員に対する報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例の制定について 議案第3号 美郷町子ども・子育て支援推進会議条例の一部を改正する条例の制定について 議案第4号 美郷町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について 議案第5号 美郷町農業生産施設条例の一部を改正する条例の制定について 議案第6号 美郷町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について 議案第7号 美郷町町営住宅条例の一部を改正する条例の制定について 議案第8号 美郷町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について 議案第9号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

	<p>【予算案】</p> <p>議案第10号 令和2年度美郷町一般会計予算</p> <p>議案第11号 令和2年度美郷町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算</p> <p>議案第12号 令和2年度美郷町簡易水道事業特別会計予算</p> <p>議案第13号 令和2年度美郷町下水道事業特別会計予算</p> <p>議案第14号 令和2年度君谷診療所特別会計予算</p> <p>議案第15号 令和2年度国民健康保険特別会計予算</p> <p>議案第16号 令和2年度国民健康保険診療所特別会計予算</p> <p>議案第17号 令和2年度後期高齢者医療特別会計予算</p> <p>【一般事件案】</p> <p>議案第18号 公の施設の指定管理者の指定について</p> <p>議案第19号 公の施設の指定管理者の指定について</p> <p>議案第20号 美郷町過疎地域自立促進計画の変更について</p> <p>議案第21号 辺地に係る総合整備計画の策定について</p> <p>議案第22号 辺地に係る総合整備計画の策定について</p> <p>議案第23号 美郷町新町建設計画の一部変更について</p> <p>議案第24号 町道路線の認定について</p> <p>議案第25号 町道路線の変更について</p> <p>議案第26号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて</p> <p>議案第27号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて</p>
3	議案の委員会付託

(開 会 午 前 9時 30分)

●**福島副議長**

おはようございます。

本日議長が欠席のため、副議長である私福島が議長の職を代理させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員は11名でありますので、定足数を満たしております。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、予めお手元に配布してあるとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、6番・藤原議員、7番・岩根議員を指名いたします。

日程第2行政報告を行います。町長から行政報告の申し出がありましたので、これを受けたいと思います。

●**福島副議長**

町長。

●**嘉戸町長**

皆さんおはようございます。議長のお許しいたいただきましたので、新型コロナウイルス感染症に関する町内小中学校等での対応について報告いたします。2月27日に開催された政府の新型コロナウイルス感染症対策本部で、内閣総理大臣から新型コロナウイルス対策のために全国の学校に対し、3月2日から春休みに入るまでの間臨時休校を要請する考えが示されました。町では、28日午前に新型コロナウイルス感染症に関する警戒本部会議を開催し、関係機関等の状況の確認、今後の対応等を協議しました。小中学校の対応について、28日以降前の時点では、町内の小中学校を3月3日から24日まで臨時休校とすると判断しましたが、その後に県教育委員会から県立学校における対応決定の連絡がありました。その内容は、政府の認識は十分理解しつつ、学習の遅れ、家庭の負担を最小限とするため、県立学校での臨時休校の開始は県内で感染例が判明した場合に速やかに措置することとし、直ちには休校しないというものです。この連絡を受けて町では改めて検討を行い、学習の遅れや家庭の負担を考慮し、放課後児童クラブでの感染予防の対応を準備する必要があることなどから、徹底した感染防止の措置を講じた上で、直ちには臨時休校としないこととしました。なお、卒業式については規模を縮小して、学校と保護者のみで行うこととします。また学校活動では、健康観察の徹底や、部活動の制限など感染防止の対応を行っていきます。今後、県内で感染者が発生した場合には、速やかに臨時休校とする方針です。また、公民館など社会教育関係施設については、主催事業を3月末までの間、中止または延期することとしています。引き続き、新型コロナウイルス対策については状況を注視し、先手の対応をとっていく考えです。以上で行政報告を終わります。

●**福島副議長**

町長の行政報告が終わりました。

日程第3、議案質疑を行います。

初めに議案第1号から議案第9号までの条例案について順次質疑を行います。

はじめに、議案第1号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●**福島副議長**

ないようですので、議案第1号の質疑を終わります。

続きまして議案第2号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●**福島副議長**

ないようですので、議案第2号の質疑を終わります。

続きまして、議案第3号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

●**福島副議長**

4番。

●**原議員**

この条例はですね、おそらくですけども、担当課の変更ということで上げられとるんですけども、本来、この担当課が変わった時にですね、条例変更していかなくちゃあならなかったものだというふうに考えます。町長就任以来、課の編成等ですね、色々やっとならまんですけども、それに合わせてやっぱりこういった条例をですね、もう一度見直してですね、後追いにないようにしていただきたいと思いますが、まだ他にもあるんですかね。こういうことは。確認はされましたでしょうか。お聞きします。

●**福島副議長**

総務課長。

●**木川総務課長**

原議員のご質問でございます。課の名称変更に伴う他のその他の条例につきましては、順次条例改正をしていきたいと思っておりますが、今全てを把握しているわけではございませんので、また確認をさせていただきたいというふうに思います。

●**福島副議長**

他にございませんか。

(なしの声)

●**福島副議長**

ないようですので、議案第3号の質疑を終わります。

次に、第4号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●**福島副議長**

ないようですので、議案第4号の質疑を終わります。

続きまして議案第5号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●**福島副議長**

ないようですので議案第5号の質疑を終わります。続きまして議案第6号について、質疑を許します。質疑はありませんか。

●**福島副議長**

4番。

●**原議員**

道路占用料徴収条例ということでございます。説明的に私聞き洩らしかも知れませんが、固定資産税の改正によってですね、徴収条例の改正を行うというふうにお聞きをしたところでございますが、間違っていれば補足をさせていただきたいというふうに思います。これですね、見ると20%前後増額になった部分もあれば全然増額になってない部分もありますし、逆に減額になった部分もある。これはどういったことでしょうかということと、もう1つ、これが住民に対して影響があるかどうかということを合わせてお伺いをいたします。

●**福島副議長**

建設課長。

●**添谷建設課長**

条例の上程につきまして固定資産税の評価額の評価替え、それから地価に対する賃料の水準等を踏まえた改正が国の方で行われております。こちらが道路法施工令の改正ということでございます。美郷におきましても、これの5種という部類に入りますけども、その占用料の表といたしますか、それが改正されましたので、それに合わせた改正をということで上程をさしていただいております。もうひとつ町民に影響があるのかというようなところでございますけども、多少なりとも影響が出てくると思います。屋外広告物等の部分での改定もございまして、そういったところでの影響は若干ながら出てくるというふうに思っております。その他電柱等につきましては、NTTとか中電というようなところになってまいりますので、その辺りにつきましては町民自体への影響というのはなかるかというふうに思っております。よろしくお願いたします。

●**福島副議長**

他にございませんか。

(なしの声)

●**福島副議長**

ないようですので、議案第6号の質疑を終わります。
続きまして議案第7号について質疑をします。
質疑はありませんか。
(なしの声)

●**福島副議長**

ないようですので、議案第7号の質疑を終わります。
続きまして、議案第8号について質疑を許します。
質疑はありませんか。

●**福島副議長**

2番。

●**中原議員**

2番、中原です。昨年8月から11月にかけて開催された上下水道審議会ですかね、において議論して、その結論を持って提案されてると思うんですけども、もちろん町の判断が入ってですね、と思うんですが、上下水道審議会の議事録というのは、公開っていうんですかね、提出してもらえるんでしょうか。議会に限定とか、あるいは全てオープンにするとかはあると思いますが、議事録の提出ができるかどうか。

●**福島副議長**

建設課長。

●**添谷建設課長**

審議会の議事録でございます。こちらの方につきましては、今ホームページの方へ掲載ということで考えておまして、今ちょっと内容の方精査しておるところで、もうしばらくお待ちをいただきたいというふうに思っております。

●**福島副議長**

他に質疑がございませんか。

●**福島副議長**

中原議員。

●**中原議員**

中原です。この件につきましては、1月10日に非公開の全員協会が開かれて、そこでも色々議論なって、もっと明らかにすべきではないかということで、23日に開かれた連合自治会長会議ですね、ここで報告をしていただいていると思っています。それから2月に入って18日に全員協議会で、これはマスコミも入ってですね、公開で行われた審議になるわけですけども、町民の皆さんの多くはこのマスコミ報道を見てですね、えっ、水道が24%上がるのと、こういう反応があったわけですけども、これについてですね、今回2つの全員協議会での説明を踏まえて出されているわけですけども、これは3月の議会で決定するというになると、町民の皆さんは後で決定されたことについて説明を受けるという形になる

と思うんですが、そこはもう変えられないということで理解していいんでしょうか。

●福島副議長

建設課長。

●添谷建設課長

今回上程いたしております改定の案でございます。こちらにつきましては、決定、採択ということになればこちらの方で決定になります。町民の方には、そういったことにつきまして十分周知をしていきたいというふうに思っております。

●福島副議長

他に質疑はございませんか。

(なしの声)

●福島副議長

ないようですので議案第8号質疑を終わります。

続きまして議案第9号について質疑をいたします。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●福島副議長

ないようですので、議案第9号の質疑を終わります。

以上で条例案についての質疑を終わります。

次に議案第10号から議案第17号までの予算案に入ります。

始めに議案第10号について質疑を許します。

質疑をされる方はページ数を示してからお願いします。

質疑はありませんか。

●福島副議長

3番。

●波多野議員

ページ79なんですが、目2の商工振興費、説明001の工事請負費ということで載っております。これは粕淵トンネル周辺の整備というように説明があつたように思うんですが、それと議案第20号の粕淵地域の事促進計画、あの中でも粕淵トンネル周辺整備、これはもう粕淵トンネル、いわゆるワインとか何か貯蔵庫とか、そういう面も含めての粕淵トンネル周辺、それが決まっておるんでしょうか。先般の昨年ですが、浜原の11月20日ですか、町政懇談会の際には、一応浜原トンネルと粕淵トンネルが候補地に上がっておりますと、それで今検討中ですという回答をいただいております。それから後も、今回見ると粕淵周辺という、粕淵地域の方にもとりあえず粕淵周辺それが載っておりますが、それは粕淵トンネル周辺地域に決定しておるわけなんでしょうか。

●福島副議長

産業振興課長。

●永妻産業振興課長

粕湊トンネル周辺ということで、今入れさせていただいておりますけれども、事業者の要望としては、当初、粕湊トンネルということでございましたけれども、現在においては、浜原のトンネルも含めて、今検討してございますので、今の時点では、粕湊トンネルと浜原トンネルを合して今検討中ということでございます。

●福島副議長

3番。

●波多野議員

両方で検討中ということなんです。議案第20号でも粕湊トンネル周辺整備事業ということで載っておるんですが、これがちょっとおかしくなってくるんですが、それとは全然関係せんということなんですかいな。

●福島副議長

企画推進課長。

●石田企画推進課長

大変すいません。ちょっと聞き漏らしました。再度お願いいたします。

●福島副議長

3番。

●波多野議員

粕湊地域の議案第20号ですね、これ今20号にはいってないわけなんですけど、あそこにも粕湊周辺、粕湊トンネル周辺整備事業ということで説明を受けて、それ載つとるわけなんです。だけえそうするともう、粕湊トンネル周辺地域ということで、もう決定してこれへ載つとるんでしょうかということなんです。前回の時は、浜原トンネルと粕湊トンネル両方検討していますということでしたが、粕湊トンネル周辺に決まったということでしょうかということなんです。

●福島副議長

企画推進課長。

●石田企画推進課長

先ほど産業振興課長からもお答えいたしましたけども、過疎計画の方には、粕湊トンネルと記載しておりますが、粕湊トンネルそれから浜原も含めて両方検討しているということでございますので、決定したというわけではございません。あくまでもこれは計画ということでございます。よろしく申し上げます。

●福島副議長

3番。

●波多野議員

粕湊周辺整備事業というのは、これはだいたい何をそいじゃあ目的のうか、どがあなことを

やってるんです。79ページの工事請負費1800万。1800万も予算がついておって設計で200万ですか。まあ2000万、何かそこやられるけえ、これついとるですね。何のそれだけえ、どがあな計画、それまだ決まってないということなら、どういうことをやられるんでしょうか。

●福島副議長

産業振興課長。

●永妻産業振興課長

失礼いたします。トンネル周辺の整備工事に関してですけれども、これにつきましては、年度入ってから調査を行いまして、今のご要望としてはワインの貯蔵庫というようなご希望がございますので、それに絡めたトンネルの整備と、それからそれに合わせたトンネル周辺の整備ということで考えてございますので、詳細につきましては事業者との協議とそれから調査設計等を行いまして、詳細な工事内容を決めていきたいというふうに考えております。

●福島副議長

3番。

●波多野議員

それだけえ。これは浜原トンネルと粕渕トンネル検討しますということでしたけども、浜原は関係なしで、もう粕渕トンネルに決まったという理解でええ訳なんですな。

●福島副議長

産業振興課長。

●永妻産業振興課長

先ほどから、企画推進課長の方も申しましたけれども、現在は粕渕トンネルということではなくて、粕渕トンネルと浜原トンネルの両方で検討を行っているということでございます。

●福島副議長

他に質疑はございませんか。

●福島副議長

1番。

●日高議員

68ページでお願いいたします。002の火葬場の件なんですけど、そこで修繕費680万5000円が載っております。よく話を聞くんですけど、大和地区の火葬場ですね、これが今故障中だというふうに聞いております。この内容をちょっとお聞かせください。

●福島副議長

住民課長。

●旭林住民課長

議員お尋ねの件、大和斎場の現状でございます。大和斎場につきましては、議員ご指摘の

とおり、12月末火葬の最中炉の不具合で、ご不幸ごとがございました。御家族、御親族の皆様方には御迷惑をおかけをしたところでございます。ただ、その際、保守点検事業者に速やかにおいでをいただきまして、当日のうちに火葬を無事終了させていただきました。今回の突発的な事案でございますが、炉の煙、火葬を行いまして、煙を自動的に外部に流す機械がございまして、そちらの方が不具合を起こしまして、炉の内部に煙が充満をいたしましたことによって、炉の温度が異常に上昇してしまいました。それに伴って、各種棺をおきます台がございまして、その台に損傷、また、炉の中を確認をしますものが破損等をしたところがございます。これはすべて炉の中に煙が充満することによって異常な温度になってしまいました。それに伴って緊急停止をかけたという状況でございます。現在は、そちらの方、修繕をいたしまして住民の皆様方には当分の間、3月いっぱいまで休業ということでお知らせをしておるところでございますけれども、修繕を行いまして点検中ということでございます。今しばらく、特に大和地域の住民の皆様方には大変ご不便そしてご迷惑おかけをしておるところでございますが、何とぞご理解をいただきますように、よろしく願いをいたします。失礼いたしました。当初予算の中での修繕費の内訳につきまして、分かりました。失礼いたしました。修繕費の内訳につきましては、大和斎場分につきましては、突発的な修繕費用10万円を計上しております。他につきましては、川本町と合同で行っております眺江苑に伴います年次計画に基づいた修繕、こちらを予定をしておるところでございます。失礼いたしました。

●福島副議長

他にございませんか。

(なしの声)

●福島副議長

ないようですので議案第10号の質疑を終わります。

続きまして議案第11号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●福島副議長

ないようですので議案第11号の質疑を終わります。

続きまして議案第12号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●福島副議長

ないようですので議案第12号の質疑を終わります。

続きまして議案第13号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●**福島副議長**

ないようですので議案第13号の質疑を終わります。
続きまして、議案第14号について質疑を許します。
質疑はありませんか。

(なしの声)

●**福島副議長**

ないようですので議案第14号の質疑を終わります。
続きまして議案第15号について質疑を許します。
質疑はありませんか。

(なしの声)

●**福島副議長**

ないようですので議案第15号の質疑を終わります。
続きまして議案第16号について質疑を許します。
質疑はありませんか。

(なしの声)

●**福島副議長**

ないようですので議案第16号の質疑を終わります。
続きまして議案第17号について質疑を許します。
質疑はありませんか。

(なしの声)

●**福島副議長**

ないようですので議案第17号の質疑を終わります。
以上で、予算案についての質疑を終わります。
次に議案第18号から議案第27号までの一般事件案に入ります。
はじめに、議案第18号について質疑を許します。
質疑はありませんか。

(なしの声)

●**福島副議長**

ないようですので、議案第18号の質疑を終わります。
続きまして議案第19号について質疑を許します。
質疑はありませんか。

(なしの声)

●**福島副議長**

ないようですので議案第19号の質疑を終わります。
続きまして議案第20号について質疑を許します。
質疑はありませんか。

(なしの声)

●**福島副議長**

ないようですので、議案第20号の質疑を終わります。
続きまして議案第21号について質疑を許します。
質疑はありませんか。

(なしの声)

●**福島副議長**

ないようですので議案第21号の質疑を終わります。
続きまして議案第22号について質疑を許します。
質疑はありませんか。

(なしの声)

●**福島副議長**

ないようですので。議案第22号の質疑を終わります。
続きまして議案第23号について質疑を許します。
質疑はありませんか。

(なしの声)

●**福島副議長**

ないようですので、議案第23号の質疑を終わります。
続きまして議案第24号について質疑を許します。
質疑はありませんか。

(なしの声)

●**福島副議長**

ないようですので、議案第24号の質疑を終わります。
続きまして議案第25号について質疑を許します。
質疑はありませんか。

(なしの声)

●**福島副議長**

ないようですので、議案第25号の質疑を終わります。
続きまして議案第26号について質疑を許します。
質疑はありませんか。

(なしの声)

●**福島副議長**

ないようですので、議案第26号の質疑を終わります。
続きまして議案第27号について質疑を許します。
質疑はありませんか。

(なしの声)

●福島副議長

ないようですので議案第27号の質疑を終わります。

日程第3、議案の委員会付託を議題といたします。

お諮りします。

議案第1号から議案第27号までの27件の議案につきましては、予めお手元に配付しております議案計画上のとおり各委員会へ付託したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

●福島副議長

ご異議なしと認め、付託表のとおり各委員会へ付託することに決定しました。

それぞれの委員会におかれましては、慎重なご審議のほどよろしくお願いいたします。

以上で、本日の議事日程はすべて終了しました。

次の会議は6日の金曜日、定刻より開きます。

本日はこれもちまして散会といたします。

ご苦労さまでした。

(散 会 午 前 10時 05分)